

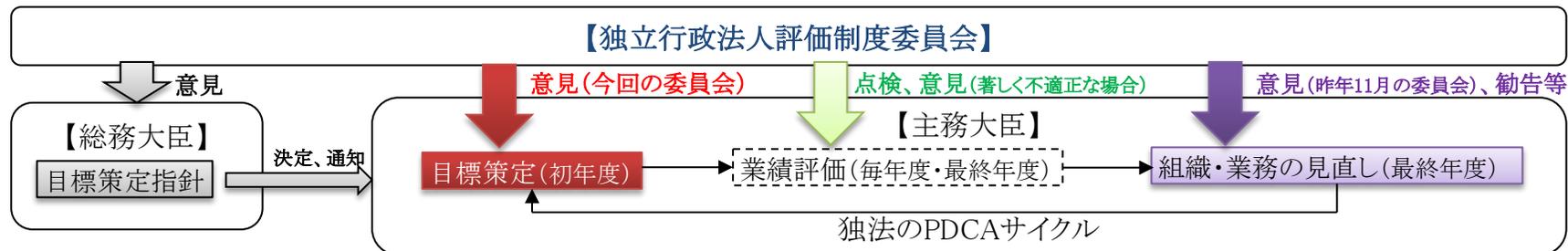
独立行政法人の中期目標の点検等について（概要）

（平成28年2月22日独立行政法人評価制度委員会）

別紙1

- 独立行政法人評価制度委員会（27年4月1日発足）は、政府で唯一の第三者機関として、独法通則法に基づき、独立行政法人のPDCAサイクルをチェック

【独立行政法人評価のスキーム】



- 今年度に中期目標期間が終了する法人(36法人)の**新たな中(長)期目標案**について、8大臣から諮問を受け、委員会において、(1)**昨年11月の委員会意見**の反映状況、(2)**目標策定指針**との整合性についてチェック。

- (1)昨年11月の委員会意見(今年度に中期目標期間が終了する36法人の業務・組織の見直しに関する意見)…以下の事項について指摘
 - ①統合する法人の統合効果の最大化
 - ②国の政策上の位置づけの明確化
 - ③法人の政策目標の明確化
 - ④組織運営・ガバナンスの適正化
 - ⑤財務内容の改善

- (2)目標策定指針(主務大臣が目標策定を行うに当たっての政府統一的な指針。総務大臣決定)においては、目標は原則定量的に、アウトカム(何についてどのような成果を求めるのか)をできる限り明確に設定すること等を規定。

- 新たな目標案は、これまでの部会等での調査審議や各省とのやり取りを経て、上記意見も適切に反映され、目標策定指針に沿った内容となっているため、**委員会としても問題はないと認めるもの。**
- 一方、上記の過程で得られた、**法人運営や業務遂行に当たって参考となる事項**や、**今後の目標策定に当たって留意すべきと考えられる事項**について、各省共通的に意見を述べることとするもの。

1. 目標案の点検結果

- 部会等での調査審議や各省とのやり取りを経て、昨年11月の委員会意見の指摘事項は、新目標において適切に反映。

【①法人の統合効果の発揮の最大化】

【昨年の意見】統合法人について、**法人の統合効果が最大限発揮**されるよう、類似・関連する部門の統合・再編、間接部門の共通化・効率化、研究開発業務の成果の最大化に寄与する体制構築、などの取組を行うべき。

【目標案における反映の具体例】

- [農業・食品産業技術総合研究機構] 農業関係の基礎的研究(生物研、環境研)、応用・実用化研究(農研機構)、業務に関する研究(種苗管理)を担う4法人の統合に当たり、基礎から応用・実用化までの一環した研究体制を構築するため、管理業務・圃場業務の一元化、高度分析機器の相互利用等、近接・小規模な研究拠点の再編などを進める。
- [海技教育機構] 座学(教育機構)及び乗船実習(訓練所)を担う法人の統合に当たり、座学教育と練習船による航海訓練の一貫実施や、施設・設備の一体的運用(例えば、操船シミュレーター(教育機構)と練習船(訓練所))による教育訓練の充実などを図る。

【②国の政策における位置づけ、③政策目標の明確化】

【昨年の意見】○**国の政策における法人の位置づけ・役割(ミッション)**、**達成すべき成果(アウトカム)**を明確化すべき。
○**達成すべき成果が的確に測定できるような具体的・定量的な目標を設定**すべき。

【目標案における反映の具体例】

- [情報通信研究機構] 我が国の経済の好循環を維持し・発展させていくため、ICTを活用した生産性向上・新産業創出が求められる中、我が国唯一のICTを専門とする公的研究機関である本法人において、①データ利活用、サイバーセキュリティなどのICT分野の基礎的・基盤的な研究開発を実施するとともに、②その成果を最大化するため、産官学連携、標準化などの社会実装に導くための取組を推進する。
- [国立特別支援教育総合研究所] 平成26年1月の「障害者の権利に関する条約」の批准を踏まえ、我が国唯一の特別支援教育のナショナルセンターとして、①国の政策・施策推進のための研究、②各自治体における指導者の育成・資質向上の支援、③情報収集・情報発信の充実、④インクルーシブ教育システムに係るリソースを一元化したセンターの設置等を行う。
- [航空大学校] 年間72人の学生の養成等を実施し、質の高い操縦士を安定的に輩出する。また、教育の質の向上に関して、資格取得者の航空会社等への就職率を中期目標期間の最終年度末時点で92%以上※1とすること等の指標を設定。

※1) 評価において、就職率は航空会社の経営判断等の外部要因や卒業後に就職活動を行う場合がある等就職プロセスの特殊性に強く影響を受けること等を勘案。

【④組織運営・ガバナンスの適正化】

【昨年の意見】内部統制システムに関する事項を目標等に設定。法人の組織・人事管理において、法人のミッション、アウトカムと統合的な人材育成・登用方針を明確化すべき。

【目標案における反映の具体例】

- [国立環境研究所] 内部統制委員会の設置、モニタリング体制など内部統制システムの整備・運用を推進するとともに、全職員を対象に内部統制に関する研修を実施するなど、職員の教育及び意識向上を積極的に推進。
- [森林総合研究所] 研究開発成果の創出のため多様な人材を確保し、高い研究マネジメント能力を有する職員を育成するため、クロスアポイントメント制度^{※2}や年俸制など、研究業務の特性に応じたより柔軟な報酬・給与制度の導入に取り組む。
※2) 法人与大学等のそれぞれと雇用契約関係を結ぶ等により、各機関の責任の下で業務を行うことができる制度。

【⑤財務内容の改善】

【昨年の意見】管理会計^{※3}の活用による予算執行効率化などの財務内容の改善に関する取組を推進

※3) 会計情報を企業経営上の意思決定や業績評価に役立てることを主眼とした会計(損益分析、原価計算など)。先般の独法制度改革で、管理会計的な手法の活用が定められている。

【目標案における反映の具体例】

- [経済産業研究所] 研究プロジェクトごとのロードマップの進捗状況を踏まえた運営費交付金予算の配分の見直しを行う等、管理会計の手法を活用した研究プロジェクトごとの予算管理体制を構築。

- 上記目標に基づく法人運営・業務遂行に当たり重要と考えられる事項について、各省共通意見として指摘。主なものは以下のとおり。

【国の政策における位置づけ、政策目標の明確化】

法人運営に当たって、国の政策目的、法人の目標を現場レベルでの業務遂行にブレイクダウンしていくことが重要。
また、研究開発など、国費が投入されて事業を実施する独立行政法人の目標については、国民に対する説明責任を果たすという観点から、明確な目標・指標、評価軸を設定することが重要。

【組織運営・ガバナンスの適正化】

内部統制の機能発揮、人材育成・登用方針などを基盤として、法人の長のリーダーシップを組織・人事管理や業務遂行に貫徹させていくことが重要。※民間企業におけるTQM(全社的品質管理)的な発想

2. 今後に向けての取組(一年間の取組を踏まえ)

- 委員会活動を通して得られた以下の課題について、「28年度の委員会運営方針」に反映の上、重点的に取り組み。

①主務大臣の責任徹底と、委員会との双方向の議論の充実

- ▶ ※ 各省において、法人・事業の特性等を踏まえ、目標において、法人の果たすべき役割を、国の政策の位置づけに沿って国民にとって分かりやすく記載し、評価を行うことを徹底。
- これを踏まえ、委員会は、政府で唯一の第三者機関として、政策全体の体系に留意しつつ、横断的視点で目標・評価をチェックしていくことを重視。

②法人が国民から信頼を得ることのできる業務運営

- ▶ ● 法人の業務運営に対し国民の疑念を招くことのないよう、内部統制の取組が益々重要であることを踏まえ、委員会としても、法人トップのリーダーシップの下でPDCAサイクルを自律的に機能させる観点から、内部統制に関する取組の実態把握の上、これがワークする方策を検討・実施。

③甘い評価ではなく、頑張る法人を後押しするような「温かい」評価

- ▶ ● 現場で働く職員の士気・意欲を高めるため、法人における組織運営・業務遂行上の創意工夫や業務改善の好事例について横展開を図る等により、法人が真に成果を挙げていくための取組を後押し。

平成27年度に中(長)期目標期間が終了する法人(36法人)

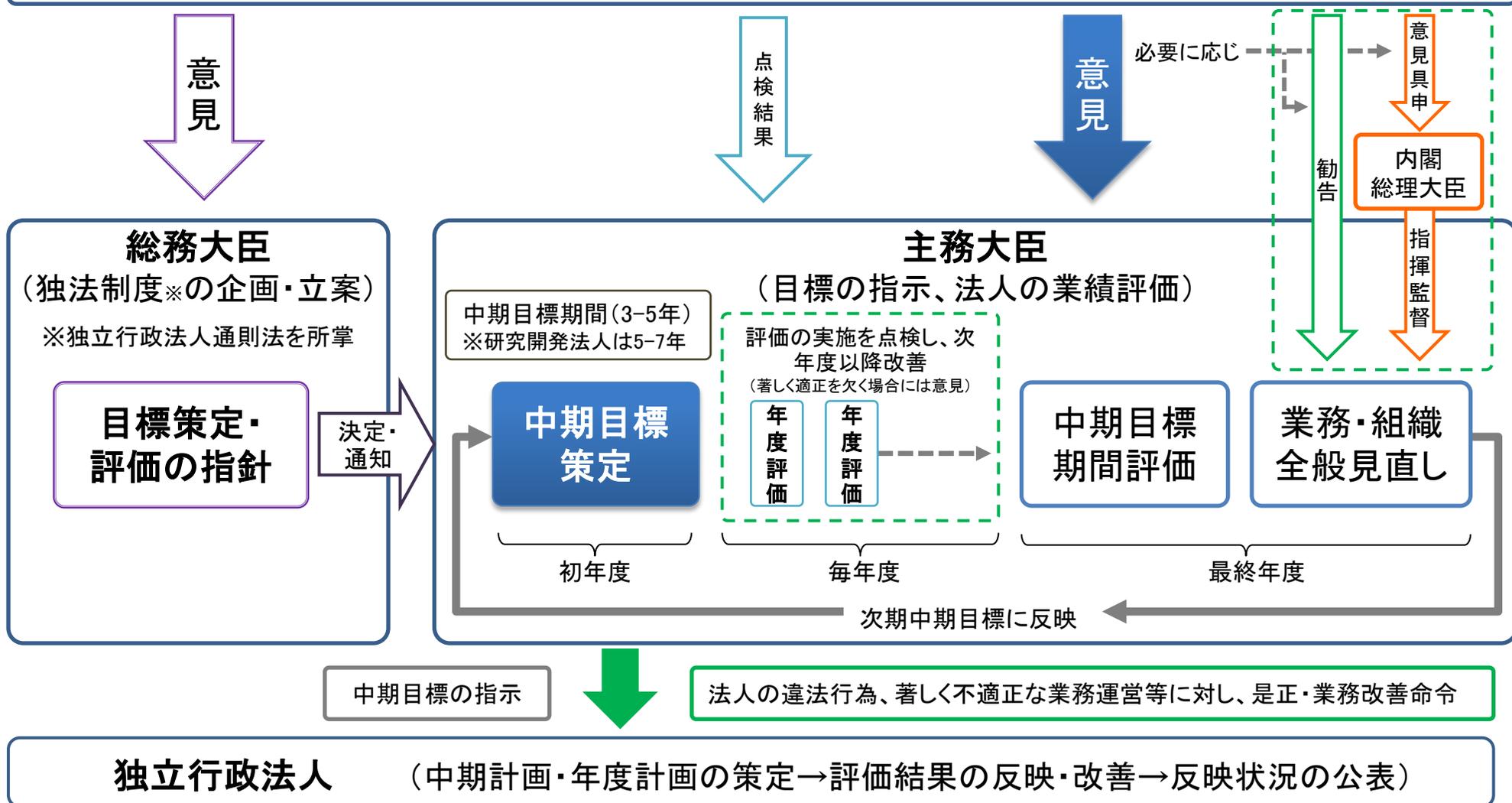
所管府省	独立行政法人	所管府省	独立行政法人	
総務省	(研)情報通信研究機構	農林水産省	(中)家畜改良センター	
財務省	(中)酒類総合研究所		(研)国際農林水産業研究センター	
文部科学省	(中)国立特別支援教育総合研究所		(研)森林総合研究所	
	(中)大学入試センター		(中)水産大学校	} 28年4月統合 (→水産研究・教育機構)
	(中)国立青少年教育振興機構	(研)水産総合研究センター		
	(中)国立女性教育会館	経済産業省	(中)経済産業研究所	
	(中)国立科学博物館		(中)工業所有権情報・研修館	
	(中)国立美術館	国土交通省	(中)航海訓練所	} 28年4月統合 (→海技教育機構)
	(中)国立文化財機構		(中)海技教育機構	
	(中)教員研修センター		(中)航空大学校	
	(研)物質・材料研究機構		(中)交通安全環境研究所	} 28年4月統合 (→自動車技術総合機構)
	(研)防災科学技術研究所	(中)自動車検査		
(研)放射線医学総合研究所	(研)土木研究所			
厚生労働省	(中)労働安全衛生総合研究所 → 労働者健康福祉機構と統合 (28年4月)	(研)建築研究所		
農林水産省	(中)種苗管理センター	(研)海上技術安全研究所	} 28年4月統合 (→海上・港湾・航空技術研究所)	
	(研)農業・食品産業技術総合研究機構	(研)港湾空港技術研究所		
	(研)農業生物資源研究所	(研)電子航法研究所		
	(研)農業環境技術研究所	環境省	(研)国立環境研究所	

※注: 図中の(中)は中期目標管理法人、(研)は国立研究開発法人

参考1:新たな独立行政法人評価の仕組み(27年4月～)

- ◆主務大臣の下で、目標策定・評価を一貫性をもって実施(政策のPDCAサイクルの強化)
- ◆総務大臣は目標策定・評価の政府統一的な指針を策定、委員会は主務大臣による目標・評価を点検

独立行政法人評価制度委員会 (総務省: 委員10人は内閣総理大臣が任命)



参考2: 独立行政法人評価制度委員会と今後の委員会スケジュール

独立行政法人評価制度委員会
委員長: 野路 國夫(小松製作所代表取締役会長)

【評価部会】(組織・業務見直し、評価や目標の点検)

- 部会長
 櫻谷隆夫 (櫻谷公認会計士事務所)(※)
- 委員
 岡本義朗 (新日本有限責任監査法人エグゼクティブディレクター)
 原田久 (立教大学副総長)
 関利恵子 (信州大学学術研究院社会科学系経済学部准教授)
 土井美和子 (国立研究開発法人情報通信研究機構 監事(非常勤))
 栗原和枝 (東北大学原子分子材料科学高等研究機構 教授)
 高橋伸子 (生活経済ジャーナリスト)

【会計基準等部会】(会計基準、監査基準)

- 部会長
 中村豊明 (株式会社日立製作所代表執行役執行役員副社長CFO)
- 委員
 櫻谷隆夫 (櫻谷公認会計士事務所)(※)両部会を兼務
 梶川融 (太陽有限責任監査法人代表社員会長、日本公認会計士協会副会長)
- 臨時委員
 会田一雄 (慶應義塾大学総合政策学部教授)
 佐藤綾子 (富山国際大学現代社会学部准教授)
 中川順子 (野村ホールディングス株式会社執行役員)

